

公益財団法人飯田市スポーツ協会 ガバナンスコードに係るセルフチェックシート

[記載日： 2021.10.1]

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
- B：一部対応している
- C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律を中心として、定款及び各種規程により事業推進を行っている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 定款、規程を基本に事業執行している。 例えば一般道路や河川敷を使用しての事業については、道路法・河川法・道路交通法等による許可や地元住民組織の了解を得るなど、理解の得られる事業運営を行っている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 定款及び規程により選出された代表理事・執行理事・理事・専門委員会により業務運営がされている。	
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 基本方針である「飯田市スポーツ振興ビジョン」を策定公表し、それに基づいた推進を行っている。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 職員に対しては、必要なコンプライアンスに関する情報提供を行っている。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 加盟競技団体へは、関係する資料提供を行い啓発に努めている。	

原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計規程により執行されている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 助成交付団体の規則や指導に基づき執行されている。 支払い処理伝票の一部に、納品書等の納品確認書が無かったので、今後すべての案件について納品書等の添付をした。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 担当職員の会計処理後、毎月専門家による確認指導により適正実施体制を確保している。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ホームページにて開示を行っている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 事業計画・予算、事業報告・決算等は総会資料にて直接閲覧できるほか、ホームページで開示を行っている。	